



SUPPORTING  
CHINA  
BUSINESS

2024年12月10日

「LT会」会報第24-15号（総269号）

上海良图商务咨询有限公司（LTCC）

## 「外国人工作許可証」と「社会保障カード」一体化の影響

人社部の「外国人工作許可証と社会保障カードの一体化に関する通知」人社部発【2024】75号文によれば、2024年12月1日から、中国では外国人工作許可証と社会保障カード(以下「社保カード」と略す)を一体化し、外国人の工作許可情報が社保カードに記録されることとなります。これにより、中国在住外国人の仕事や生活のための行政サービスがさらに便利になることなどが期待されています。今回は、この社保カード一体化の影響についてみたいと思います。

### 一、工作許可証と社会保障カードの一体化による影響

(1) 申請手続きの際の変更点：

項目	2024年11月30日まで	2024年12月1日から
工作許可証の申請 (中国へ入国後)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「外国人来華勤務管理サービスシステム」で申請資料を提出し、審査を受ける；</li> <li>② 審査を通過した後に現場で紙の資料を提出して検証する；検証を通過した後に現場で『准予行政許可決定書』を受領する；</li> <li>③ 10営業日の審査が通過した後に現場で『外国人工作許可証』を受領する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「外国人来華勤務管理サービスシステム」で申請資料を提出し、審査を受ける；</li> <li>② 審査を通過した後に現場で紙の資料を提出して検証する；検証を通過した後に現場で『准予行政許可決定書』を受領する；</li> <li>③ 電子社保カードアプリに登録した後、工作許可情報が記録された電子社保カードを受領する。</li> </ul>
電子社保カードの取得 (中国国内)	無し	入国後、携帯電話から電子社保カードアプリをダウンロードして登録し、実名、実人認証を経た後、工作許可情報を記録した電子社保カードを受領する。
工作類居留許可の申請 (中国国内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 外国人はZビザで入国する</li> <li>② 入国後30日以内に『外国人工作許可通知』または『外国人工作許可証』などの資料を持参して出入国手続きを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①外国人はZビザで入国する</li> <li>②入国後30日以内に『外国人工作許可通知』または『工作許可情報を記録した電子社保カード』などの資料を持参して出入国手続きを行う</li> </ul>



<p>保険加入登記の申請 (中国国内)</p>	<p>雇用先または外国人本人が資料を持参し現地の社会保険取扱機関で社会保険登記の申請を行う。</p>	<p>『外国人工作許可通知』または電子社保卡を持参し、社会保障オンラインサービスプラットフォームまたは取扱機関を通じて社会保険登記を行う。</p>
-----------------------------	--	---

(2) 工作許可証と社会保障カード一体化のメリット：

- ① 工作許可証を単独で申請する必要がなくなり、電子社保卡を通じて工作許可情報が検索及びダウンロードできるようになるなど、申請手続きが簡略化される。
- ② 外国人就業者が社保卡を使って行政サービス、金融、旅行、交通、医療などの多くの分野のサービスを楽しむようになる。
- ③ 就業管理の円滑化:工作許可証と社保卡を一体化することで外国人の就業状況をより効率的に管理できるようになり、企業の雇用管理の規範化し、外国人の合法的權益を保障することとなる。

## 二、よくある質問

### ◆ 外国人が本国から工作許可通知書を申請することは可能か？

はい。これまで通り、実物カードの工作許可証がキャンセルされた場合に、外国人が本国等から工作許可通知書を申請し、工作ビザを取得して入国することができる。

### ◆ すでに工作許可証を所持している外国人から工作許可証は回収されるのか？

2024年12月1日以前に受領した外国人工作許可証を所持している場合、「変更時にのみ新カードを発行する」という原則に基づき、既存の工作許可の延期または変更がなされた場合に電子社保卡が発行される。

### ◆ 外国人で社会保険を納付していない場合、電子社保卡の工作許可証に関する情報を取得できないのか？

電子社保卡は必ずしも社会保険を納付しなければ取得できないわけではなく、外国人の工作許可情報を記録した媒体として利用することができる。例えば、外国人は電子社保卡を通じて居留証明書や社会保険加入登記などを迅速に申請することができる。

なお、中国の『社会保険法』、『中国国内で就業する外国人の社会保険加入暫定方法』などの関連法律法規に基づき、外国人が中国国内で就業する場合も社会保険に加入すべきであるが、実際には一部の地域（例えば上海市など）では厳格に実行されておらず、外国人を雇用していても社会保険を納付していない外資系企業も少なくない。今回の外国人工作許可証と社会保障カードの一体化に伴い、これら外国人の社会保険納付に対する要求が強化される可能性があり留意が必要である。

以上